

## 妊婦健康診査等委託単価の改正に伴う留意事項について

このことについて、令和元年10月1日から妊婦健康診査・乳児健康診査等の単価が改正されることに伴い、請求の際には次の事項にご留意ください。

- 1 令和元年10月実施分以降と9月実施分以前の請求書は必ず分けて請求してください。  
(単価が異なる結果票が同一の請求書に混在して集計してある場合、全て返戻となる場合があります。)
- 2 総括表は分けず1枚にまとめて請求してください。

### 【参考】妊婦・乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査 単価一覧（広島市を除く）

区 分	単 価		備 考		
	R1. 10. 1～	H30. 4. 1～ R1. 9. 30			
妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査補助券（1～5回）	87	6,030円	6,020円	
	妊婦一般健康診査補助券（6～14回）	88	6,030円	6,020円	
	検査券	89	12,040円	12,040円	
	子宮頸がん検診	78	3,400円	3,400円	
	クラミジア検査	80	2,040円	2,040円	
乳児一般健康診査	73	6,160円	6,100円		
新生児聴覚検査			6,000円	6,000円	府中町，熊野町
			5,540円	5,540円	庄原市，神石高原町
			2,840円	2,840円	呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，府中市，三次市，東広島市，安芸高田市，江田島市，安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町

担当：療養費係

電話：082-554-0779